

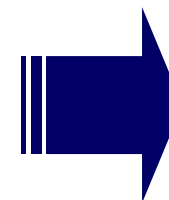
総合技術開発プロジェクトについて

大臣官房 技術調査課

総合技術開発プロジェクトについて

建設技術に関する重要な課題のうち、

- ・ 特に**緊急性が高く**、
- ・ 適用対象となる**分野の広い課題**を取り上げ、
- ・ **行政部局が計画推進の主体**となり産学官の連携により、総合的に、組織的に研究を実施する



成果は **制度、技術基準や新技術、新工法の確立** 等に反映

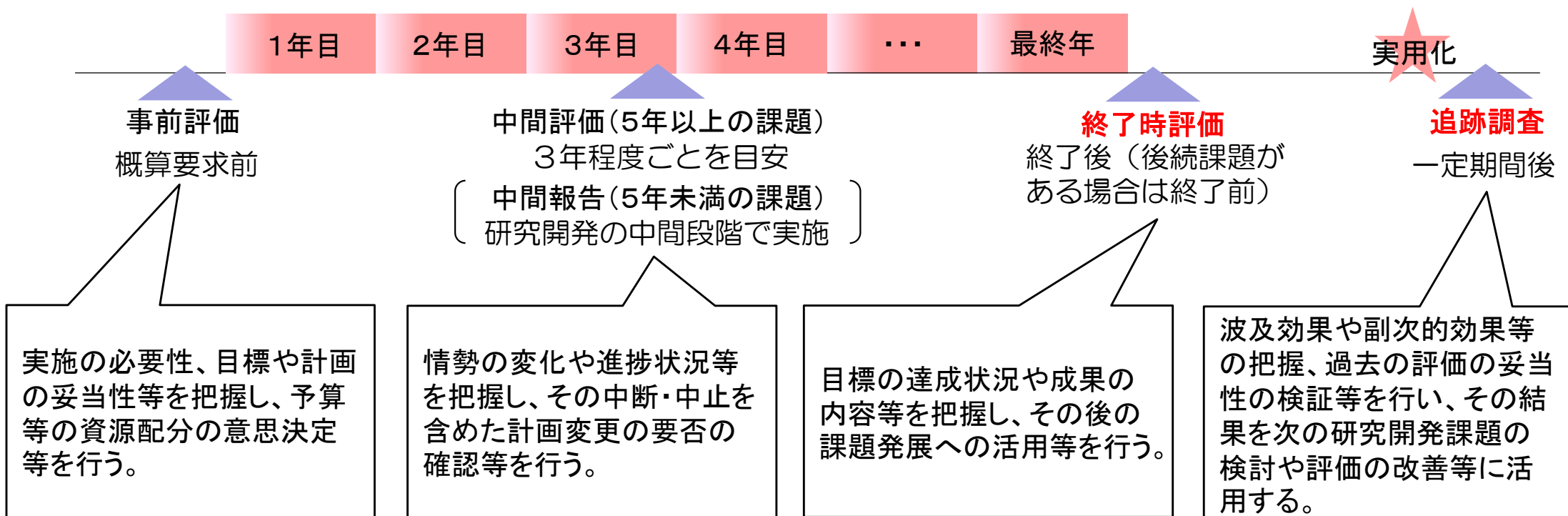
研究課題名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
建設事業各段階のDXによる抜本的な労働生産性向上に関する研究									
社会環境の変化に対応した 住宅・建築物の性能評価技術の開発									
新技術等を用いた既成市街地の効果的な防災・減災技術の開発									
<u>カーボンニュートラルに資する新技術の導入促進のための研究開発(事前評価対象)</u>									

総合技術開発プロジェクトの評価①

○「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成24年12月総理決定)に基づき策定された「国土交通省研究開発評価指針」(平成30年3月最終改訂)等に従って、総合技術開発プロジェクトについても、「事前評価」「中間評価(研究開発期間5年以上の場合)」「終了時評価」を実施。一定期間(終了後3年程度)後には「追跡調査」も実施。

○「中間評価」を実施しない研究開発期間5年未満の課題については、成果を制度や技術基準の整備、新技術や新工法の確立等に適切に結びつけるため、研究開発の中間段階で「中間報告」を行い、研究のとりまとめ方を中心に学識経験者等にも意見を伺い、その後の研究開発に反映。

■評価の実施時期及び目的



※ H26年度より実施

■評価の視点

○必要性：
科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、国費を用いた研究開発としての妥当性等

○効率性：
計画・実施体制の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性等

○有効性：
目的・目標の設定とその達成度合い、直接の成果の内容等（事前評価では見込みで評価）

（事前評価）
評価結果を予算、
人材等の資源配分
等に反映

「目標の達成度」の判定（終了時評価）

A:十分に目標を達成できた
C:あまり目標を達成できなかった

B:概ね目標を達成できた
D:ほとんど目標を達成できなかった

■中間評価(報告)での意見聴取の観点

○目標達成見通し

○報告時点までの成果

○本研究開発の実施方法・体制の妥当性

○上記を踏まえた研究計画の妥当性

可能な範囲で以後の
研究計画等に反映

■追跡調査における観点

- 波及効果や副次的効果等
※国の制度、技術基準等に反映され、
社会へ還元されることを想定
成果の活用状況、活用方針等を評価
- 新規課題に向けた改善等

■評価体制

- 専門家による「建設技術研究開発評価委員会」で評価

■評価等のスケジュール

○事前評価:4、5月

○中間評価、終了時評価:2、3月

○追跡調査:2、3月

○中間報告:

3年間の場合

4年間の場合

1年目 2年目 3年目

1年目 2年目 3年目 4年目

2年目（事前評価時に研究計画を踏まえて決定）

2～3年目（事前評価時に研究計画を踏まえて決定）